

令和 6 年 度

社会福祉施設指導監査結果

目 次

1	令和 6 年度社会福祉施設指導監査実施状況	1
2	令和 6 年度社会福祉施設指導監査結果の概要	2
3	令和 6 年度社会福祉施設に対する指摘事項 (障害福祉施設)	5
4	令和 6 年度社会福祉施設に対する指摘事項 (老人福祉施設)	6
5	令和 6 年度社会福祉施設に対する指摘事項 (保育所、児童養護施設)	8

保 護 ・ 監 査 指 導 室

1 令和6年度 社会福祉施設指導監査実施状況

(対象数は令和6年4月1日現在)

施設種別 区 分	対象数	計 画 数 A			実 績 数 B			実 施 率(B／A) B/A (%)		
			実地	書面		実地	書面		実地	書面
1 保護施設等	4	0	0	0	0	0	0	－	－	－
救護施設(生活保護法)	2	0	0	0	0	0	0	－	－	－
授産施設(生活保護法)	1	0	0	0	0	0	0	－	－	－
授産施設 (社会福祉法)	1	0	0	0	0	0	0	－	－	－
2 老人福祉施設	125	43	43	0	23	23	0	53.5	53.5	－
養護老人ホーム	18	6	6	0	1	1	0	16.7	16.7	－
特別養護老人ホーム	96	32	32	0	22	22	0	68.8	68.8	－
軽費老人ホーム(A)	2	1	1	0	0	0	0	－	－	－
軽費老人ホーム(ケア)	9	4	4	0	0	0	0	0.0	0.0	－
3 障害者支援施設	32	11	11	0	11	11	0	100.0	100.0	－
4 児童福祉施設	250	211	211	0	211	211	0	100.0	100.0	－
乳児院	1	1	1	0	1	1	0	100.0	100.0	－
母子生活支援施設	2	2	2	0	2	2	0	100.0	100.0	－
保育所／保育所型認定こども園	141	141	141	0	141	141	0	100.0	100.0	－
幼保連携型認定こども園	74	35	35	0	35	35	0	100.0	100.0	－
児童養護施設	9	9	9	0	9	9	0	100.0	100.0	－
福祉型障害児入所施設	3	3	3	0	3	3	0	100.0	100.0	－
医療型障害児入所施設	4	4	4	0	4	4	0	100.0	100.0	－
福祉型児童発達支援センター	9	9	9	0	9	9	0	100.0	100.0	－
医療型児童発達支援センター	1	1	1	0	1	1	0	100.0	100.0	－
児童心理治療施設	1	1	1	0	1	1	0	100.0	100.0	－
児童家庭支援センター	5	5	5	0	5	5	0	100.0	100.0	－
5 認可外保育施設	44	20	20	0	20	20	0	100.0	100.0	－
合 計 (施 設)	455	285	285	0	265	265	0	93.0	93.0	－

2 令和6年度 社会福祉施設指導監査結果の概要

施設運営の基本は利用者に対する適切な処遇を確保することであり、利用者の人権に配慮し、苦情解決の適切な対応を行う等、利用者の立場に立ったサービスの提供といった観点から、監査項目（主眼事項、着眼点）のうち重点的に指導監査を行う事項を定め、実地及び書面監査を実施した。

1 令和6年度指導監査の重点事項

（1）保護施設等、障害者支援施設、障害児入所施設等

- ア 適切な処遇計画の策定、実施、見直し等及びその実施体制
- イ 適切な給食提供
- ウ 適切な介護提供（入浴、排泄、身体拘束廃止、プライバシーへの配慮等）
- エ 適切な健康管理、衛生管理及び感染症防止対策の徹底
- オ 苦情解決への体制整備及び取組強化
- カ 預り金、遺留金の適正管理
- キ 作業内容、作業時間、工賃支払の適正化
- ク 適正な個人情報の取扱い
- ケ 研修等職員の資質向上
- コ 危機管理（防災・事故等）対策の充実強化

（2）老人福祉施設

- ア 個人の尊厳の保持及び利用者の心情に対する配慮
- イ 適切な処遇計画の策定、実施及び見直し等
- ウ 入所者の状態に応じた排泄及びおむつ交換の実施
- エ 褥瘡予防、治療及び処置対策への取組、適切な入浴機会の確保
- オ 適切な給食の提供
- カ 適切な衛生管理及び感染症防止対策の徹底
- キ 適切な機能訓練プログラムの作成、実践及び適切な評価の実施
- ク 身体的拘束廃止の取組、入所者虐待の防止及び早期発見のための体制整備
- ケ 入所者預り金等の適正な管理
- コ 入所及び居室の定員遵守、職員配置基準の遵守
- サ 諸規程（管理運営、経理、雇用関係及び人事給与等）の整備並びに適切な運用
- シ 研修等職員の資質向上、職員の確保及び定着化への積極的な取組
- ス 危機管理（防災・事故等）対策の充実強化

（3）児童福祉施設

【児童入所施設】

- ア 年齢と発達段階に応じた援助
- イ 適切な自立支援計画の策定
- ウ 適切な食事の提供
- エ 児童の意見表明機会の確保
- オ 児童の預り金の適正な管理
- カ 措置費の適正な運用

- キ 職員の育成及び倫理観の確立
- ク 労働時間の短縮、労働条件の改善への取組み
- ケ 適切な会計経理の実施

【 保育所・こども園 】

- ア 保育事務日誌等諸帳簿の整備
- イ 全体的な計画の編成と指導計画の作成及び評価・改善の実施
- ウ 健全な発育、発達に必要な栄養量の確保
- エ 適切な健康管理、衛生管理、安全確保の徹底
- オ 設備、人員運営基準への適合
- カ 必要な職員確保と職員処遇の充実
- キ 会計経理の適切な事務処理
- ク 危機管理（防災・事故・感染症等）対策の充実強化
- ケ 園外保育（散歩・バス）の児童の所在確認の徹底
- コ 児童の出欠状況確認方法の体制整備
- サ 不適切保育の未然防止等の研修等実施

（４）共通

前回監査における指摘事項の改善状況の確認

2 指導監査指摘件数

指 摘 事 項	令和 5 年度件数	令和 6 年度件数
1. 利用者処遇関係	1 2 6	7 0
2. 職員処遇関係	4	1
3. 運営管理関係	1 6	1 7
合 計	1 4 6	8 8

3 指導監査結果の主な指摘事項

令和 6 年度の指摘件数は 8 8 件で、令和 5 年度より 5 8 件減少した。

施設別にみると、障害福祉施設は令和 5 年度の 2 件から令和 6 年度は 6 件と 4 件の増加、老人福祉施設は令和 5 年度の 2 8 件から令和 6 年度は 1 4 件と 1 4 件減少、児童福祉施設は令和 5 年度の 1 1 6 件から令和 6 年度は 6 8 件と 4 8 件減少した。

障害福祉施設での主な指摘事項は「利用者から徴収する費用の根拠が不明確」などであった。

老人福祉施設では「虐待防止や身体的拘束の適正化対策等が不十分」「配置基準等に伴う職員配置が不十分」などであった。

児童福祉施設では「子どもの事件や事故防止、健康管理に関する必要な措置の状況」などであった。

なお、各施設の前年度以前の文書指摘事項及び口頭指導事項については、概ね是正改善が図られていることを指導監査の中で確認した。

(1) 利用者の処遇に関する主な指摘事項

ア 社会福祉施設（老人福祉施設）

- ・虐待防止や身体的拘束の適正化対策等が不十分
- ・瘡のハイリスク者への予防対策や評価が不十分

イ 社会福祉施設（保育所、児童養護施設）

- ・園外保育等危険を伴う保育での安全確保と所在確認の方法の整備
- ・最低基準（保育室の面積）を遵守すること

(2) 職員の処遇に関する主な指摘事項

ア 社会福祉施設（老人福祉施設）

- ・職員研修など資質向上対策の推進が不十分

(3) 運営管理に関する主な指摘事項

ア 社会福祉施設（障害福祉施設）

- ・利用者から徴収する費用の根拠が不明確

イ 社会福祉施設（老人福祉施設）

- ・配置基準等に伴う職員配置が不十分

ウ 社会福祉施設（保育所、児童養護施設）

- ・事故防止のため、建物及び遊具等の整備が不十分

3 令和6年度社会福祉施設に対する指摘状況(障害福祉施設)

施 設 種 類		児 童 福 祉 施設(障害児)	障 害 者 支援施設
指 導 監 査 実 施 施 設 数		17か所	11か所
うち文書指摘を行った施設数		4か所	2か所
指 摘 事 例		指摘数	指摘数
適切な利用者処遇の確保	1 利用者支援の充実		
	① 個別支援計画の策定が不適切		
	② 食事の提供が不適切		
	③ 入浴の実施が不十分		
	④ 排泄及びおむつ交換が不適切等		
	⑤ 衛生的な被服及び寝具の提供が不十分		
	⑥ 医学的管理が不適切		
	⑦ レクリエーションの実施等が不適切		
	⑧ 家族との連携が不十分等		
	⑨ 苦情解決への対応が不適切		
	⑩ 実施機関との連携が不十分		
	⑪ 利用者に係る給付金の管理が不適切		
	⑫ 虐待防止が不適切		
	⑬ 施設等固有の利用(入所)者支援(処遇)が不適切		
	2 利用者の生活環境等の確保が不十分		
	3 自立、自活等への支援援助が不十分		
	① 生活介護・就労移行支援における工賃の支払いが不十分		
	② 生活介護・就労移行支援における作業時間・量等の適切な措置		
	③ 就労移行支援における実習の受入先の確保		
	④ 就労移行支援における求人の開拓		
	⑤ 就労移行支援における就職後の職業生活における相談等の支援		
社会福祉施設運営の適正実施の確保	4 その他		
	1 施設の運営管理体制の確立		
	① 利用定員、居室定員の遵守が不十分		
	② 運営規程等が未整備又は運用が不適切		
	③ 施設運営に必要な帳簿が未整備		
	④ 職員配置基準に基づく職員確保が不十分	1	
	⑤ 施設職員の専任従事が不適切		
	⑥ 施設長の資格要件等が不適切		
	⑦ 育児休業、産休等代替職員の確保が不十分		
	⑧ 施設設備の整備、維持管理が不適切		
	⑨ 運営費の弾力運用が不適切		
	⑩ 施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分		
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実		
	① 労働時間の短縮等労働条件の改善が不十分		
	② 業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分		
	③ 職員研修等資質向上対策の推進が不十分		
	④ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分		
	3 防災対策への取組みが不十分		
	4 利用者から徴収する費用の根拠が不明確	3	2
	その他		

4 令和6年度社会福祉施設に対する指摘状況(老人福祉施設)

区分	指 摘 事 項	件 数
利用者 処遇 関係	1 利用者の心情に対する配慮が不十分	
	2 安全で快適な生活環境への配慮が不十分	
	3 クラブ活動等ゆとりのある生活の確保、配慮が不十分	
	4 入所者の個別処遇方針の策定が不十分	
	① 利用者の個別処遇方針の策定が不十分	
	② 処遇に関する記録が不十分	
	③ 認知症調査、ADL調査が不十分	
	④ 個別処遇会議の開催方法が不適切	
	5 給食の取扱いが不適切	1
	① 検食の実施及び保存食の管理等が不十分	1
	② 調理職員等の検便の実施等が不十分	
	③ 嗜好調査、残飯(菜)調査が不十分	
	④ 栄養量の確保、給食内容が不十分	
	⑤ 食事の時間等が不適切	
	⑥ 給食会議の開催方法が不適切	
	6 入浴の実施が不十分	
	7 おむつ交換等排泄介助が不適切	
	8 褥瘡予防・治療・処置対策が不十分	1
	9 離床対策や機能訓練の実施が不十分	
	10 入所者の健康管理が不十分	
	11 被服・寝具の交換が不十分	
	12 相談体制、家族との連携が不十分	
	13 利用者預り金の管理が不適切等	
	① 利用者預り金管理方法が不適切あるいは管理規程なし	
	② 介護用品等の本人負担が不適切	
	③ 遺留金品の引渡が不適切	
	14 夜間における介護体制宿直体制が不十分	
	15 身体的拘束の防止対策等が不十分	3
	16 苦情解決への対応が不十分	1
	17 施設サービス計画の策定が不適切	
	18 その他(事故発生防止対策、食の安全、感染症対策、人権擁護・虐待防止の取組、プライバシーの確保、個別支援計画、給付金の管理、入居契約書及び重要事項説明書の不備等)	4
	小 計 (A)	10
職員 処遇 関係	1 給与規則、旅費規則等が不備又は適用誤り	
	2 労働時間の短縮等労働条件の改善が不十分	
	① 労働時間の改善が不十分、年休の取扱いが不適切	
	② 夜勤、宿日直の取扱いが不適切	
	③ 健康診断の実施が不十分	
	④ 非常勤職員等の雇用形態等が不適切	
	⑤ 業務省力化への対応が不十分	
	3 職員研修等資質向上対策の推進が不十分	1
	4 職員の確保及び定着化への取組が不十分	
	5 適切な給与水準の確保が不十分	
	6 職員処遇関係	
	7 その他(労働条件を明示した書類等の未交付、手当書類不備、衛生委員会の運営が不適切等)	
	小 計 (B)	1

区分	指 摘 事 項	
運 営 管 理 関 係	1 就業規則、その他就業関係規程の不備又は適用誤り	
	2 労働基準法に基づく諸届等がなされていない	
	3 職員配置等が不適切	1
	① 配置基準等に伴う職員配置が不十分	1
	② 施設長が兼務及び無資格	
	③ 有資格職員の配置が不適切	
	4 施設整備が不十分	
	① 施設内の各種設備が不十分	
	② 飲料水の管理及び施設内の衛生管理が不十分	
	③ 感染症対策が不適切	
	5 避難訓練等災害事故防止対策が不十分	
	6 運営関係	
	① 施設の目的外使用	
	② 嘱託医の雇用形態が不適切	
	③ 施設の利用率が低い	
	④ 文書事務が不適切	
	⑤ 入退所の取扱が不適切、入所指針が未整備	
	7 その他(運営規程の不備、施設内会議や研修等の記録(保存)が不備、利用定員及び居室の定員を遵守していない等)	2
	小 計 (C)	3
運 営 管 理 関 係 (経 理 事 務 等)	1 内部牽制組織及び内部監査体制が不十分	
	① 内部牽制組織、内部監査体制が不十分	
	② 会計責任者等への辞令が未交付	
	2 契約事務の取扱が不適切	
	① 工事、高額物品等購入に係る事務処理が不適切	
	② 各種契約関係書類等の整備が不十分	
	3 借入金、繰入金等の処理が不適切	
	① 貸付金・繰入金の処理が不適切	
	② 繰越金の管理、執行が不適切	
	③ 引当金等の経理が不適切	
	4 会計事務処理が不適切	
	① 経理関係諸帳簿の整備が不十分	
	② 会計事務処理が経理規程に基づいていない	
	③ 業者選定、契約手続が不適切	
	④ 決算処理が不適切	
	⑤ 措置費対象外経費の支出	
	⑥ 予算(措置費等)の執行が不適切	
	⑦ 資金計画、借入金の償還が不適切	
	⑧ 各会計間の経費負担区分が不適切	
	⑨ 収入・支出に関する証拠書類等の整備が不十分	
	⑩ 会計事務処理が不適切	
	5 運営管理関係(経理規程の不備、領収書の交付・保管等)	
	6 その他(各種委託契約手続が不適切等)	
	小 計 (D)	0
施 設 合 計 (A) + (B) + (C) + (D) = (E)		14

5 令和6年度社会福祉施設に対する指摘状況（保育所、児童養護施設）

指 摘 事 項		件 数
1 適切な入所者処遇の確保の状況		
○社会福祉施設共通事項		
(1) 処遇計画の策定状況		
(2) 機能訓練の実施状況		
(3) 給食における必要な栄養所要量の確保状況		4
(4) 嗜好調査、残食調査、検食等の実施及びその反映状況		
(5) 調理内容の状況		
(6) 食事時間の状況		
(7) 保存食の保管状況及び原材料の保存状況		
(8) 食器類の衛生管理の状況		
(9) 給食関係者の検便の実施状況		
(10) 適切な入浴又は清拭の確保の状況		
(11) 入所者の状態に応じた排泄及びおむつ交換の実施状況		
(12) 衛生的な被服及び寝具の確保の状況		
(13) 定期的健康診断、衛生管理及び感染症等への対応状況		2
(14) 必要な医師、嘱託医の設置状況及び必要な医学的管理の状況		
(15) レクリエーションの実施状況		
(16) 入所者や家族からの相談に対する援助体制の確保の状況		
(17) 苦情受付窓口の設置など苦情解決処理への対応状況		1
(18) 実施機関との連携状況		
○児童福祉施設事項		
(児童入所施設)		
(19) 子どもの権利の尊重、意見等をくみ取る仕組みの状況		
(20) 懲戒権限の濫用及び被措置児童等虐待防止の取組状況		
(21) 専門的知識や援助技術の習得など職員の資質向上への取組状況		
(22) 施設長の見識、適切な指導・監督の実施状況		
(23) 子どもの事件や事故防止、健康管理に関する必要な措置の状況		40
(24) 個々の子どもの特性等に応じた生活指導等適切な指導・援助の実施状況		
(25) 子どもの指導・援助の際の必要に応じた児童相談所等関係機関との連携状況		
(26) 子どもに係る給付金として支払いを受けた金銭の管理状況		
(保育所)		
(27) 開所・閉所時間、保育時間、開設日数の状況		
(28) 入所児童の年齢制限の状況		
(29) 保育所保育指針を踏まえた各保育所の実情に応じた適切な保育の実施状況		
(30) 保育課程を編成し、それに基づく指導計画の作成状況		
(31) 保育所児童保育要録の作成状況		
(32) 児童の就学に際し、保育所児童保育要録の小学校への送付状況		
(33) 保護者との連絡調整、家庭との連携の状況		
(34) 職員及び保育所の課題を踏まえた研修の計画的な実施状況		
(35) 定員を超えた私的契約児の入所の状況		
(36) 事故防止の指針の整備、事故発生防止及び発生時の対応措置状況		6
(37) 睡眠中の窒息リスクの除去として、寝かせ方に配慮すること、児童を一人にしないこと、安全な睡眠環境づくりの状況		
(38) プール活動・水遊び中の監視体制の役割分担の明確化、配置状況		
(39) 児童の食事に関する情報や当日の子どもの健康状態の状況を把握し、誤嚥等による窒息のリスクとなるものの除去状況		
(40) 食物アレルギーのある子どもについて、生活管理指導表等に基づく対応状況		
(41) 窒息の可能性のある玩具、小物等が不用意に保育環境下に置かれていないかなどについての、保育士等による保育室内及び園庭内の点検の定期的な実施状況		
(42) 事故発生時に適切な救命措置が可能となるような訓練の実施状況		
(43) 事故発生時における都道府県知事等への報告状況		
(44) 障害児を含め、入所児童に対する虐待防止及び発生時の対応措置状況		
(45) 重大事故に係る検証結果を踏まえた再発防止措置の状況		
(共通事項)		
(46) 健康診断の実施、結果の記録及び保管の状況		
(47) 乳幼児突然死症候群の防止への対策状況		
(48) 給食材料の適切な用意・保管の状況		
(49) 給食日誌の記録及び脱脂粉乳の受払記録の実施状況		
(50) 3歳未満児に対する献立、調理(離乳食等)等の配慮の状況		
(51) 食中毒対策の実施状況		
(52) 調理の業務委託に係る契約内容等の遵守の状況		
(53) 子どもの不適切な養育等の発見への努力、必要に応じた関係機関との連携状況		
(54) その他		
小	計	53

指 摘 事 項		件数
2 入所者の生活環境等の確保の状況		
○社会福祉施設共通事項		
(1) 入所者の安全・快適な生活空間の確保の状況		5
(2) 障害に応じた配慮の確保の状況		
(3) 居室等の設備及び運営基準への適合状況		2
(4) 居室等の清掃、衛生管理、保温、換気、採光及び照明の状況		
(5) その他		
小 計		7
3 自立、自活等への支援・援助の実施状況		
○社会福祉施設共通事項		
(1) 施設種別ごとの特性に応じた自立、自活等への援助の実施状況		
(2) その他		
小 計		0
4 施設の運営管理体制の状況		
○社会福祉施設共通事項		
(1) 入所定員及び居室定員の遵守の状況		
(2) 管理規程、経理規程等の整備及び運用の状況		3
(3) 帳簿類の整備状況		
(4) 直接処遇職員等配置基準に基づく必要な職員の確保の状況		
(5) 施設職員の専従の状況		
(6) 施設長の資格要件等の充足状況		
(7) 育児休業、産休等代替職員の確保の状況		
(8) 建物、設備の維持管理状況		
(9) 運営費の適正運用及び弾力運用の状況		
(10) 運用収入の本部会計への繰入の状況		
(11) 当期末支払資金残高の充当の状況		
(12) 当期末支払資金残高及び引当金の管理運用及び取り崩し等に係る手続きの状況		1
(13) 高額当期末支払資金残高等を有している場合の入所者処遇等の改善への取組状況		
(14) 施設の地域開放及び地域との連携の状況		
○児童福祉施設事項		
(15) 予算及び補正予算の編成の時期及び積算の状況		
(16) 措置費等の請求の状況		
(17) 事業費と事務費の流用の状況		
(18) 利用者負担金(職員給食費、延長保育利用料等)の設定状況		
(19) 他会計間の貸借処理の状況		
(20) 現金、預金等の保管状況		
(21) 内部牽制体制の確立及び機能の状況		
(22) その他		
小 計		4
5 必要な職員の確保と職員処遇の状況		
○社会福祉施設共通事項		
(1) 給与規程等の各種規程の整備状況		
(2) 労働時間の短縮等労働条件の改善への取組状況		
(3) 労働基準法等関係法規の遵守の状況		
(4) 職員への健康診断等健康管理の実施状況		
(5) 業務体制の確立と業務省力化推進の取組状況		
(6) 職員研修等資質向上策の対応状況		
(7) 職員の確保及び定着化への取組状況		
○児童福祉施設事項		
(8) 通勤・住宅手当等の各種手当の規定及び支出の状況		
(9) 労使協定の締結及び労働基準監督署への届出状況		
(10) 職員の計画的な採用の実施状況		
(11) 労働条件の改善等に配慮、定着促進等への取組状況		
(12) その他		
小 計		0

指 摘 事 項		件数
6 防災対策への取組状況		
○社会福祉施設共通事項		
(1) 消防計画の策定の状況		
(2) 消防法令に基づくスプリンクラー、屋内消火栓等の整備状況及び定期点検の実施状況		4
(3) 非常時の連絡・避難体制及び地域の協力体制の確保状況		
(4) 非常災害計画の地域の実情に応じた策定状況		
(5) 非常災害計画の項目及び実効性		
(6) 非常災害計画の内容等の職員間の共有状況		
(7) 消火訓練及び避難訓練の実施状況		
○児童福祉施設事項		
(8) 避難設備の整備、点検状況		
(9) 防犯についての配慮状況		
(10) その他		
小 計		4
指 摘 件 数 合 計		68